

1. 目 次

- 【1】「不正競争防止法等の一部を改正する法律」法改正説明会を開催します！
(特許庁)
- 【2】「スタートアップ支援セミナーin広島 ～これから知財活動をはじめる
スタートアップのための勘所～」を開催します！（日本弁理士会）
- 【3】中小企業向けデザイン経営導入支援ワークショップの協力実施機関の
公募について（特許庁）

2. 内 容

- 【1】「不正競争防止法等の一部を改正する法律」法改正説明会を開催します！
(特許庁)

令和5年6月14日に「不正競争防止法等の一部を改正する法律」が、法律第51号として公布されました。

知的財産の分野におけるデジタル化や国際化の更なる進展などの環境変化を踏まえ、中小企業・スタートアップ等による知的財産を活用した新規事業展開を後押しする等、時代の要請に対応した知的財産制度の見直しが必要とされています。今般の改正では、デジタル技術の活用により、特に中小企業・スタートアップの事業活動が多様化していること等に対応するため、(1)ブランド・デザイン等の保護強化、(2)コロナ禍・デジタル化に対応した知的財産手続の整備、(3)国際的な事業展開に関する制度整備の観点から、不正競争防止法、商標法、意匠法、特許法、実用新案法、工業所有権特例法の改正を行いましたので、これら改正事項を中心に御説明します。

また、令和6年の春頃に運用開始を予定している特許出願非公開制度についても取り上げます。本制度は経済安全保障推進法に基づき、国家及び国民の安全を損なう事態を生ずるおそれ大きい発明が記載されている特許出願について、出願公開等の手続を留保するとともに情報流出防止の措置を講ずる制度です。経済安全保障に対する関心が高まる中、制度の概要や特許制度に関わる方に広く御注意いただきたい点（外国出願が禁止される場合やその確認方法など）を中心に御説明します。

●広島会場

【日 時】2024/1/16(火) 10:30～12:00、14:00～15:30

【場 所】広島市南区民文化センター 大会議室

(広島県広島市南区比治山本町 16-27)

●岡山会場

【日 時】2024/2/15(木) 14:30～16:00

【場 所】岡山商工会議所 405 会議室（岡山県岡山市北区厚生町 3 丁目 1-15）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://kaiseisetsumeijpo2023.go.jp/>

【2】「スタートアップ支援セミナーin 広島 ～これから知財活動をはじめ
スタートアップのための勘所～」を開催します！（日本弁理士会）

日本弁理士会では、「スタートアップ支援セミナーin 広島～これから知財活動
をはじめスタートアップのための勘所～」を開催いたします。

社内に知財専任者がいないスタートアップ、事業成長に資する知財活動の取
組みに興味があるスタートアップを対象としたセミナーです。ご興味のある方
は、ぜひお申込みください。

【日 時】2024/1/26(金) 17:00～19:00【申込期限】2024/1/24(水)

【会 場】port.cloud（広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル 9 階）

※Zoom ウェビナーによるオンライン配信あり

【参加費】無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://peatix.com/event/3779544/>

【3】中小企業向けデザイン経営導入支援ワークショップの協力実施機関の
公募について（特許庁）

経済産業省・特許庁による『「デザイン経営」宣言』から 5 年が経過し、地域に
においても自治体や支援機関等が中小企業のデザイン経営を支援する動きが広がっ
ています。特許庁デザイン経営プロジェクトチームでは、こうした動きを後押し
するため、これまでの調査で得られた知見を基に、デザイン経営実践支援ツール
「デザイン経営コンパス」を作成し、令和 5 年 7 月に公表しました。

そこでこの度、本ツールの普及モデルの構築とその効果検証を目的として、中小
企業向けのデザイン経営導入支援ワークショップを特許庁と共催いただける協力
実施機関（地域の自治体、支援機関等）を公募します。

地域の自治体・支援機関等の皆さまにおかれましては、本ワークショップを、地
域中小企業のブランド力とイノベーション力の向上に資するデザイン経営支援施
策を検討・具体化するための機会としてご活用いただければ幸いです。

※本公募は、特許庁の令和 5 年度「福島協創事業等に対応した知的財産の創出活
動に関する調査事業」（受託者：ミテモ株式会社）の一環で実施するものです。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/news/chotatsu/kobo/20231204_chusho.html

本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課 知的財産室

住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL：(082) 224-5680

E-mail: bz1-cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

(お願い)上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

U R L : https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html